

平成 28 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 28 年 3 月 7 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 28 年 3 月 7 日 午前 11 時 17 分	招集場所	第 2 委員会室
付託事件	議案第 28 号 西予市道路占用料徴収条例及び西予市公共物管理条例の一部を改正する条例制定について 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算		
出席委員	中村敬治	井関陽一	兵頭学
	兵頭勇	山本昭義	宇都宮明宏
説明員	産業建設部長 二宮紀夫	産業建設部経済振興課長 和氣岩男	産業建設部農業水産課長 西本喜代人
	産業建設部林業課長 谷口喜彦	産業建設部建設課長 松田裕司	産業建設部下水道課長 岩瀬布二夫
	農業委員会事務局長 水口栄次	明浜支所産業建設課長 山下玉	野村支所産業建設課長 三瀬功
	城川支所産業建設課長 山師義男	産業建設部建設課 課長補佐 竹元啓仁	産業建設部建設課 課長補佐 三瀬文丈
	産業建設部建設課 課長補佐 高橋克也		
傍聴者	二宮達夫	大本泰三	
署名	委員長：		
井関副委員長 中村委員長 井関副委員長 二宮産業建設部長 井関副委員長	開会宣言を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 開会午前 9 時 00 分 挨拶を行う。 二宮産業建設部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査前の諸注意を行うとともに、委員長に進行を促す。		
中村委員長 谷口林業課長 中村委員長 井関副委員長	【林業課所管分】 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、説明を求める。 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。 バイオマスペレット生産利活用促進事業の方なんですけれども、いま実際この事業は 19,250 千円の予算が付いておりますが、先ほどペレ		

<p>谷口林業課長</p>	<p>ットの助成、8台と言われたんですかね。いま現在、西予市の中ではどれくらいのペレットストーブが入っているのかということと、一度質問したこともあるんですが、年間のペレットの使用料というのは、これを始めた頃と現在とを比べて、増えているのか・減っているのか、その辺お分かりでしたらお願いいたします。</p> <p>一応、だいたい年間8台近くは、この事業が始まってから入っております。それとペレットの生産ですけれども、微弱ではありますが増にはなっております。いま、ペレットを納入しているのが「湯の里」、それとこの西予市の1階の暖房用に入れております。それと宇和の伊延にあります「いちご」の暖房として入れておりますのと、宇和病院が9棟ということで入れさせていただいておりますのと、小学校等にストーブを入れさせていただいておりますのと、各個人に年間だいたい8台余りのものですが、まあ、8台ずついくわけではないですが、まあ上下はしますが、そこいら毎年入れているのが現状でございます。以上です。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>只今の補足になりますけれども、27年度につきましてはまだ終わっておりませんので予測になりますけれども、27年度のペレットのほうの予測が347トン程度になろうかと思っております。原木の使用料が従いまして834～835トンになりますか。ということになります。ちなみに昨年度がペレットのほうで280トンから281トンの生産でございますので、課長のほうからもありましたが、少しずつ量的には増えております。金額のほうにいたしますと昨年ペレットが11,571千円ですので、今年度予測として15,800千円程度になろうかと思っております。ご質問のなかにもございましたように、ストーブ等の普及も図っていきたいわけですが、なにぶん個人の使用量というのは限られた範囲がございますので、台数を増やしていかねばどうしようもないという部分がございますけれども。温浴施設あたりのボイラー、あるいはハウス等のボイラーで多く使っていただくよう、私どもとしても今後推進していく必要があるのかなというふうに認識しております。以上です。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>いまの話では、温浴施設「湯の里」が多く使われているのではないかなと思うんですが、ほかの入浴施設のボイラーを替えていくということも、想定はされているのでしょうか。</p>
<p>谷口林業課長</p>	<p>計画的にはあります。ありますが、耐用年数がありますので、やはり耐用年数を経たないと交換できないということと、その時期にそういう温浴施設を付ける「補助金」、全額「市」の持ち出しというのは高額になりますので、そういうこと考えながら今後進めていきたいと考えております。</p>
<p>兵頭学委員</p>	<p>県営林道田野筋溪筋線の開設についての基金・負担金ですよ、10,000千円。これはある程度内訳を聞いていたのですが、いまどの</p>

<p>谷口林業課長</p>	<p>程度の進行といたしますか、事業が進んでいるのか。</p> <p>いま、県林道、一応測量が全体測量等が終わりまして、年度いっぱいになると思われますが 100m くらいは林道開設を今年度 27 年度でしたいということで、県の方は考えられております。今年度、予算的に 10,000 千円負担金を出ささせていただいておりますけれども、国が 50、県が 40 で市の持ち出しが 10% ということで、約 100,000 千円の 28 年度からの事業になると思っております。以上です。</p>
<p>兵頭学委員 谷口林業課長</p>	<p>最終完成年度は何年の予定でしたかね。</p> <p>おそらく延長が長いので、10 年以上はかかるとしておいていただいたらいいかと思えます。予算の付き方にもよるんですけども、10 年以上はかかるとおっしゃっていただければと思っております。以上です。</p>
<p>中村委員長 宇都宮委員</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>有害鳥獣総合捕獲奨励金 18,550 千円なんですけれども、これは対象の有害鳥獣、たとえばシカであるとか、そういう種類はわかりますか。</p>
<p>谷口林業課長</p>	<p>一応、対象鳥獣といたしましてイノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・アナグマ・ハクビシン・狸・ヒヨドリ・カラスでございます。それと、28 年度からノウサギを入れるようになります。ノウサギの被害が相当出ているということで、杉はそれほど噛まれていないというふうに聞きますけれども、ヒノキは結構根本のほうが食べられているとの噂も聞きますし、そこらを検討いたしまして、今年度からノウサギを入れるようにしております。以上です。</p>
<p>宇都宮委員</p>	<p>有害鳥獣の捕獲なんですけれども、農水課とだぶる部分もあるとは思いますが、年々、たとえばシカとかは昔はいなかったのに最近出てきたとかいう情報はちらっと聞いておるんですけども、多分年々この予算は増えざるを得ないのかなとおもうんですけども、そのあたりの見込みはどんなものでしょうかね。</p>
<p>谷口林業課長</p>	<p>おっしゃる通り、イノシシで今年度 1,300 強、シカでちょっと数字的には忘れましたが、年々増えていきます。とにかく捕獲隊が捕獲してもらわなければどうにもならないこととございますし、農林水産物に被害があるというようなことが出ておりますので、やはり多くなれば予算を増やしていかねばならない。いっぺんに増やすというか、ある程度、鳥獣被害防止対策協議会のほうで年間の頭数を検討して予算計上はするわけなんですけれども、もしもそれ以上に増えた場合については補正で増額というようなことも考えさせていただければなと思っております。以上です。</p>
<p>中村委員長 山本委員</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>去年、大野ヶ原のヨモギ団地というんですか、あそこの間伐をしたんですよね。あれは結局どれくらいの面積でどれくらいの利益が上がって、利益ではないか、売上があって、それともそういうかんじで補っ</p>

谷口林業課長	たのかどうか、ちょっとそこいら教えていただければ。 すいません、今すぐには回答できませんので後から報告させてもらいたいと思いますので、かまいませんでしょうか。
山本委員	はい。
兵頭学委員	森林そ生緊急対策事業をもう少し細かくご説明いただいたらと思います。
谷口林業課長	森林そ生緊急対策事業につきましては、26年度で繰越で27年度で終わる予定であったんですけれども、国のほうから28・29年度の2年ということで今回出ました。いま、検討しているのが4路線を計画しておりますけれども、これはいままでどおりメーター50千円までは全額負担と。県負担ということになりまして、地元は「森林土木強化負担金」、これは要りますけれども、それ以外については全額100%補助ということでやる事業でございます。以上です。
中村委員長	はい、ほかにございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第50号 平成28年度西予市一般会計予算・林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。 暫時休憩（午前9時41分～午前9時48分）
	【建設課所管分】
中村委員長	傍聴を希望する2名の方が「傍聴の許可」を求めてこられたので、傍聴の許可をした旨お知らせするとともに、議案第28号 西予市道路占用料徴収条例及び西予市公共物管理条例の一部を改正する条例制定について、説明を求める。
松田建設課長	議案第28号 西予市道路占用料徴収条例及び西予市公共物管理条例の一部を改正する条例制定について、資料に基づき説明を行う。
中村委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
井関副委員長	西予市がここまで遅れてきたという理由は何があるんですか。他市と比べて、遅れてきたという理由は。
松田建設課長	この件につきましては、以前から内部で検討はしておりました。特に、占用料につきましても低額なものがかかなりのウェートを占めておりました。それで、最低が100円になっておりますが、100円の占用料・使用料を取るために81円の郵券料を出す必要がありましたし、事務量がかなりの手間でしたのでどうしようかというところでは検討していたわけなんですけれども、ただ、基本的にはやはり公用地使用料が減になるわけですので、西予市としてはいまのところは見送ってきたわけなんですけれども、ただ、他市の状況をいろいろ調査いたしますと、今治市等もいろいろと検討されたり、最近他の市町でも減免の行動を取られましたので今回西予市としても免除ということを

二宮産業建設部長	<p>提案させていただければと思って提案しました。以上です。</p> <p>一部補足をさせていただきますけれども、「他市町のぶんの取り組みと比べて西予市の取り組みが遅かったのではないかと井関委員のほうからご指摘があったわけですが、20の市町のうち現在市道につきましては3つの市町で徴収をしている。法定外につきましては20の市町のうち4つのところで徴収をしているという状況でございます、そのほかのところもですね、古くから免除をしていた・減免をしていたということではございません。今治につきましても、今回同様に出させていただいているということで「免除」という欄に記入をさせていただいておりますけれども、26・27あたりで他の市・町につきましても課長が説明いたしましたように対費用効果の面であるとか、市民の負担軽減の面であるとかというような部分で、各市町についても同様な提案をさせていただいて、という状況でございます。以上でございます。</p>
中村委員長 山本委員	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>簡単にいうと、営利目的はいけませんよと。しかし、市民などが個人的に使う場合は免除しますよ、ということですか。</p>
松田建設課長	<p>いまのご質問にありましたとおり、今回免除をするのはあくまでも個人の関係で、法人関係等については免除を考慮しておりません。現在の公用地使用料につきましては、四国電力とかN T Tとかの電柱がかなりのウェートを占めておるような状況であります。以上です。</p>
中村委員長	<p>ほかに、質疑はございませんでしょうか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第28号 西予市道路占用料徴収条例及び西予市公共物管理条例の一部を改正する条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
	<p>暫時休憩（午前9時59分～午前10時03分）</p>
中村委員長	<p>議案第50号 平成28年度西予市一般会計予算について、説明を求める。</p>
松田建設課長	<p>議案第50号 平成28年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p>
中村委員長	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。</p>
兵頭学委員	<p>住宅リフォーム事業15,000千円ですが、昨年も私の記憶では5月頃受付をして、あっという間に満杯になったと記憶しております。何人かの方が、「もうあれはないんだろうか」という問い合わせがありましたが、ああいうリフォーム事業、結構待たれている方もありまして、あとの追加というのは、昨年はないんですかね。</p>
松田建設課長	<p>昨年度は、当初予算のみの執行で15,000千円でした。ただし、26年度で国からの交付金がありましたので、それを全額繰越して、27年</p>

兵頭学委員	<p>度に実施しておりますので、あわせて 25,000 千円の実施となっております。</p>
松田建設課長	<p>実際、補助金だけではリフォームには間に合わないのでは、おそらくそれ以上の工事金額になろうかと思えます。それで、結構いま、新築を立てるまではできないものの、リフォームはやりたいという方がいらっしゃるんで、この 15,000 千円もおそらくまた、早期になくなると思えます。その後の何等かの対策を、ぜひ補正なりで組んでいただければいいような段取りをお願いしたいと思えますけれども。</p>
二宮産業建設部長	<p>ご質問にありました通り、このリフォーム事業につきましては、かなりの要望があります。それで、当初は 3 年間という期間であったんですけども、これだけ問い合わせが多いということは、必要だという形で今回 15,000 千円計上させてもらったんですが、これにつきまして、今度は申請の状況を見させていただいて、ものすごい申請があるようでしたら、また補正を考えるような形にはなるかと思うのですが、これについては申し込み状況を確認してからのことになるかと思えます。</p>
中村委員長	<p>只今のリフォーム事業の関係についてご質問いただきましたけれども、これまで 3 か年も追加・追加という形で約 20,000 千円から 25,000 千円の事業実施をしております。先般、一般質問の中でもご質問頂いたときにご答弁をさせていただいたわけですが、消費喚起型のぶんの 10,000 千円につきましても、1 か月ちょっとで申し込みがあったというようなこと、あるいはそれらの波及効果についてもやはり 8 倍から 9 倍ぐらい事業としては動いているという実態もございます。「事業の先食いになるのではないか」と、ご心配をいただいた方もおられました、むしろ「先食い」といいますよりは、いわゆる「きっかけ」として「やろうか」という形で取り組んでいただいている部分もかなりあると思えますので。私どもとしましては、今回課長が言いましたように、応募状況を見た中で補正あたりを、要求として挙げていくことも視野に入れて考えていきたいというふうにご考えております。なにぶん一般財源での全額持ち出しということになりますので、あまり大きな額については難しい部分もあろうかと思えますけれども、継続して取り組んでいくことも必要だろうと認識しております。以上でございます。</p>
宇都宮委員	<p>委員の皆様にはお願いがあるのですが、質疑にあたってはこの「頁数」を事前に言っていただきまして、質疑をしていただきたらと思えます。</p>
	<p>頁数 179 頁「空き家対策計画策定管理事業」、予算はまだ少しなんですけれども、これ、やっと動き始めたということだろうと思っているんですけども、たとえばこの空き家というか、古い住宅を壊したりしたら固定資産税があがるとか、そんな話を聞いておりますので、こ</p>

<p>松田建設課長</p>	<p>の所管がこの建設課だけではないのでなくって、やはり総務の税務とか企画財政、そこら含めながら、そこらで相談しながら有識者の意見を聴いていただいて取り組んでいただいたらいいのかなと思っているんですが、そこらの課を超えた取り組みみたいなのはどうなっているか、もしわかったら教えていただいたらと思うんですが。</p> <p>いまご質問にありましたように、空き家対策協議会につきましては幅広い意見を求めることが必要になります。いまのところ、委員構成といたしましては、市長及び弁護士とか司法書士、宅地建物取引主任者、不動産鑑定士、土地家屋調査士、建築士、道路管理者、また、これに関わる市職員などを考えております。その中で、市の内部としましても、先ほど言いましたように税務とかまちづくり振興課、そこらとも一応協議を進めながら協議会の設置を考えているところでございます。</p>
<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>はい、ほかにございませんでしょうか。</p> <p>駅前エリア整備事業の、いまある2棟が移転するということですが、その交渉というのは普通にスムーズにいったのかどうかということと、移転先はもう決まっているんでしょうか。</p>
<p>松田建設課長</p>	<p>ご質問の関係ですが、これにつきましては昨年から所有者の方といろいろ協議を進めさせていただきまして、現在は用地費とか補償費の算定を行っているところでございます。もう間もなく補償費の算定等も確定いたしますので、最終的には額が決まってからの交渉になるかと思えます。ただ、事前に基本的な了承は得ておりますので、今後スムーズに交渉は進むと思えます。移転先につきましては、市としては特別に考えておりません。基本的にはその所有者の方をお願いすることになろうかと思えます。</p>
<p>兵頭学委員</p>	<p>174 頁の「橋梁長寿命化修繕計画策定事業」、これは昨年でしたか松山の観光港の船着き桟橋が、下が傷んで段差ができたということでニュースになっておりましたが、なかなか橋梁というのは表面上をみてもわからないところが結構あるかと思えます。南海トラフ大震災が起きた場合には、避難路としては橋がいたんでいたのでは避難計画も立たないということになろうかと思えます。今のところ橋梁補修事業で 34,000 千円みていただいておりますけれども、点検をして軽微な段階でいま補修すれば長寿命化ができるという考えのもとで、大規模改修よりは軽微な段階で補修をしようかという考えがいま主流になっておろうかと思えます。その辺の対策もぜひお願いしたいとおもいますけれども、この橋梁事業補修費 34,000 千円これはさきほど1橋プラスあと2つという話だと思えますけれども、そのへんの事前的な、少しの補修で済むようなやつを、ぜひ点検を早めにされて補修をしていただいたらと思えますが、そのへんの考えをお伺いしたいと思います。</p>

<p>松田建設課長</p>	<p>ご質問にありました市の橋梁なのですが、建設課で管理しております橋が 682 橋あります。それで、ずっといままで点検をしてきたわけなんですけれども、28 年度に 168 橋の点検を実施して、これで一通り全体の点検が終わることになります。ですから、それに基づいて 長寿命化を進めているわけなんです、とにかく橋が多いもので、各年度にやれる点検の数も限られているわけですが、特に今後は 5 年ごとに近接黙視で点検するということが必要となっておりますので、ひととおりは終わったんですけれども、また来年度からも引き続き何橋かずつ継続してやっていくような形になるかと思ひます、その中で、なるべく早く軽微な損傷の段階で対応をしていくように努めてはいるんですが、橋の場合、いままでなかなか手入れ・補修がなされていない橋がかなりまして、50 年程度まに建設された分になりますと、かなりの損傷が見受けられます。その中でかなり危険なところについては費用がかかってもやっていく必要はあると思ひます。実際にやっているわけなんですけれども、一橋あたり 10,000 千円から 20,000 千円程度かかるような橋も結構あります。そうすると、市内すべての橋を点検して計画していくのもなかなか困難ですが、重要なところ危険なところを選択しながら今後道路橋梁の維持補修につとめてまいりたいと思ひております。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかに質疑はございませんか。それでは以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午前 10 時 34 分～午前 11 時 10 分）</p> <p>【農業委員会所管分】</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、説明を求める。</p>
<p>水口事務局長</p>	<p>議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>局長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんがそれぞれ決まっていると思うんですけれども、今後会議を進めていくうえで、最適化推進委員さんの会議の中での役割というか、そういうのはどういうふうにされる予定でしょうか。</p>
<p>水口事務局長</p>	<p>農地利用最適化推進委員の役割についてお答えいたします。今般あたらしく農地利用最適化推進員が設置されたわけですが、その委員さんにおきましては農地の集約・ならびに地域の耕作放棄地の防止・ならびに地域の耕作放棄地が出そうな場所をそれぞれ見回ってい</p>

<p>井関副委員長</p>	<p>ただきまして、指導していただき、その解消に努めるものでございます。以上です。</p>
<p>水口事務局長</p>	<p>それでしたら、会議のうえではもう全然、そういう発言権とかそういうのはなくなるということですか。ない、ということですか。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>農業委員と農地利用最適化推進委員は連携して、やはり動いてもらうべきものと考えておりますので、定例総会におきましては総会に来ていただきまして、各委員並びに適正化推進委員にも意見を求めたいと思っております。以上です。</p>
	<p>ほかにございませんか。それでは以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p> <p>午前 11 時 17 分を持って、午前中の審査を終わる。午後は 1 時から、第 1 会議室にて審査を行うことになった。</p>

平成 28 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 28 年 3 月 7 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 28 年 3 月 7 日 午後 2 時 45 分	招集場所	第 3 委員会室
付託事件	議案第 11 号 西予市消費生活センター設置条例制定について 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算 議案第 57 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算 議案第 58 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計予算		
出席委員	中村 敬 治	井 関 陽 一	兵 頭 学
	兵 頭 勇	山 本 昭 義	宇 都 宮 明 宏
説明員	産業建設部長 二宮 紀夫	産業建設部経済振興課長 和 氣 岩 男	産業建設部農業水産課長 西本 喜代人
	産業建設部林業課長 谷 口 喜 彦	産業建設部建設課長 松 田 裕 司	産業建設部下水道課長 岩瀬 布二夫
	農業委員会事務局長 水 口 栄 次	明浜支所産業建設課長 山 下 玉	野村支所産業建設課長 三 瀬 功
	城川支所産業建設課長 山 師 義 男	産業建設部経済振興課 課長補佐 酒 井 康 次	産業建設部経済振興課 課長補佐 竹 内 克 之
	産業建設部下水道課 課長補佐 松 下 徳 隆		
傍聴者			
署名	委員長：		
中村委員長 和氣経済振興課長 中村委員長 山本委員 中村委員長	<p style="text-align: center;">再開午後 1 時 00 分</p> <p style="text-align: center;">【経済振興課所管分】</p> <p>議案第 11 号 西予市消費生活センター設置条例制定について、説明を求める。</p> <p>議案第 11 号 西予市消費生活センター設置条例制定について、資料に基づき説明を行う。</p> <p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>これは暫時休憩でやってもらったらいけませんか。</p> <p style="text-align: center;">暫時休憩（午後 1 時 06 分～午後 1 時 16 分）</p> <p>ほかに、質疑はございませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 11 号 西予市消費者生活センター設置条例制定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>		

中村委員長	議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、説明を求める。
和氣経済振興課長	議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。
中村委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
兵頭学委員	先ほどの説明の 224 頁の「文化の里並びに米博物館」の事業ですが、これ、説明の中に「将来的には指定管理者制度を活用し」というのと、「29 年度から指定管理者を目指す」ということですが、これは「決まっている」という解釈でいいんですか。それとも、これから応募されるんですか。
和氣経済振興課長	いまのご質問でございますが、一番最初にこの米博物館イノベーション事業を計画された中での設計者の方から、いろいろと事業の取り組みによって計画が進められております。その方が、いまの段階では積極的に取り組みたいという話を持ってきておられますので。最終的には公募をかけますが、現在その方も参加のひとりとして考えているところでございます。
兵頭学委員	指定管理者というのが、わたくしども議員の中でも結構問題になっているのが、「指定管理者したはいいけど、最終的には補助金だのみということになりかねない」というのがいまの指定管理者だと思います。これは、将来的には独立してできるような考えでいらっしゃるのでしょうか。
和氣経済振興課長	施設全体を貸しスペースというふうな形で、それぞれのスペースによりまして利益を生むような形で運営をしていくということで、最終的には「管理者によって運営ができるような体制を目指して取り組みたい」というふうに考えております。以上です。
二宮産業建設部長	少しだけ補足をさせていただきますけれども、米博物館のリノベーションにつきましては、いま課長が言いましたように、将来的には指定管理者が収入を得て、その中でなんとか賄っていただくことが理想ではあると思っております。ただ、いまの現状を申し上げますと直営でやった場合、8,000 千円強の費用が発生しております。これを、少しでも抑えていくこと、指定管理者制度を導入することによってですね、今回のリノベーションで貸事務所ですとか、ほかの利活用ができるような部分も含まれておりますので、いままでは米博物館の入館料のみという形ですので、これは維持経費にかかる部分から言いますとごくごくわずかだったわけですがけれども、そういうような活用の仕方、「指定管理者の費用が全くゼロになる」というのは難しいと思います。ただ、今までの投入しておりました費用ですね。これを上回ってくるようなことはないようにですね、やっていきたいと考えておりますので、ゼロという感覚ではなく 8,000 千円をどれだけ減らしてい

<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>くかという形でまずは取り組んでいく必要があろうかと思っております。以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
<p>和氣経済振興課長</p>	<p>「次世代を担う人材育成」の事業のほうなんですけれども、実際去年行われたと思うんですが、何名くらいが参加されてどのようなキャリア教育がなされたんでしょうか。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>ご質問にお答えいたします。西予開成塾といたしまして、大人編が8回、これ毎週金曜日におこなっているものでございます。それから子供編が17回、これは土曜日開催でございます。合計25回でございます。ちょうど3月4日の金曜日と3月5日の土曜日に全て終了いたしております。講師は14人の講師でございます、参加人数のほうがちよっと手元に資料ございませんので、後で報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>参加人数のほうでございますけれども372名、延べにしてですよ。ということになっております。1回の講座については大人の場合は先ほど言いましたように21名ですけれども、8回行っておりますので、延べ人数で言いますと372人ということになります。</p> <p>講師の方はすべて愛大の先生ということなんでしょうか。</p>
<p>中村委員長 二宮産業建設部長</p>	<p>いろんなところから講師の方が来られております。愛大とは限りません。全国から来られております。特に、愛大の坂本先生のほうがその中間の照会をとっていただいて、全国から有名な講師の方に来ていただいている状況でございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
<p>中村委員長 宇都宮委員</p>	<p>この、「次世代を担う人材育成」の関係につきましては、ご質問の中でも言っておりましたけれども、昨年度が企画財務部のほうで取り組みをしていただきました。といいますのは、大平部長のほうから西予市の子供たち、大人もそうですけれども次代を担う年代の人たちに「最先端」といいますか、「中央の教育を」という部分もあって取り組みをしていただいたところ、非常に反響もあって「いいじゃないか」という部分がございます。今年度につきましてははですね、施設が末光邸のほうを使っておりますので、うちのほうの事業で組みさせていただきましたけれども、将来的につないでいくとなれば、生涯学習のひとつとしてやはり取り上げていく必要性はあるのではないかと思っております。施設として、ただ経済振興課所管の施設を使っていたということもありまして、今年度うちのほうで組みさせていただきます、こういう取り組みが継続していくことになればそういうことも必要かなという風に考えております。以上でございます。</p> <p>ほかに、質疑はございませんか。</p> <p>すいません。これ、私の勘違いだったらあれなんですけれども。米博物館の管理運営事業が3,000千円強、そして米博物館のリノベーション</p>

<p>和氣経済振興課長</p>	<p>ン事業が 22,000 千円、これで今年の米博物館の管理運営については 3,000 千円でやって、このリノベーション事業であそこの中をやりかえて 22,000 千円だいたい使っていく、そういうような捉え方でいいのかというのが 1 点と、イノベーション事業をされたときに先の話になるんでしょうけれどもあそこで商工会青年部が「雑巾がけ G-1 レース」をしているんですけれども、これは取扱いはどうなるのか、現時点でわかっていれば教えていただきたいなと思います。</p> <p>先ほどのご質問でございますが、米博物館の管理の事業費が 3,000 千円ということでございますが、当然あそこには嘱託職員がおりまして今年度につきましては平日も嘱託職員が常駐で勤務を行っているわけなんですけれども、平成 28 年度からは土日の運営ということで、見学者、特に平日におきましては先に連絡をもらいましたら開館するというところでございますが、平日につきましては工事もございまして土日のみという形で運営をさせてもらったということで進める考えでございます。祝日もそうでございます。それで、予算的には嘱託職員の金額が減って、いまの新しくやります末光の関係とかですね、それから旧武蔵の関係、そちらのほうに事業費のほうを嘱託職員が入って運営をしていくような考えでございます。ですから、金額的には少なくなります。それから、Z-1 レースのほうでございますが、当然回数を含めましてかなり全国的には有名になっております。今年も商工会青年部の皆さんが Z-1 レースをやっていただくということで、この分も先ほど言いましたように土日の Z-1 レースも受け付けしますし、大会自体も定期的にやるよう進めていくような考えております。以上です。</p>
<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>161 頁の経済振興資金供給モデル事業なんですけれども、本会議の中で部長さんの答弁の中で「20 件ほどの問い合わせが前年度あったんですけども実質はゼロであった」ということを言われていたと思うんですけれども、その 20 件の案件というのはどういう内容の問い合わせがあったのか、内容がわかるようでしたらお願いしたいのですが。</p>
<p>和氣経済振興課長</p> <p>井関副委員長</p>	<p>実際には、市内からの 5 件と市外から 12 件の合計 17 件ということでございますが、ほとんどが電話での問い合わせということで、実際の事業の中身ということから、パンフレットがないかというような単純な問い合わせのほう为主でございました。実際には金融機関等を一番最初に、窓口として事業の取り組みを相談していかなくてはならないというようなことを説明させていただいております。それから、中で 1 件、実際的には答弁の中にもあったんですけれども 3D プリンターを使用した木材関係の事業ができないものかという問い合わせもあったところです。</p> <p>いま、説明の中で「パンフレットとかがないのか」という質問もあつ</p>

和氣経済振興課長	<p>たということなのですが、今年も同じように電話の問い合わせだけではなかなか前に向いて進んでいかないのではないかなと思いますので、この事業の内容を書いたようなパンフレット等を作成するのもひとつの方法ではないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。</p>
中村委員長 兵頭学委員	<p>おっしゃる通りだと思っております。事業自体が細かくしくみ的に分かれておりますので、要綱上はかなり難しくなっております。簡単に、わかりやすいパンフレットのほうを、うちのほうとしても説明の中では入れてはいるんですが、より分かりやすいパンフレットのほうの作成をしたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>その下にあります、同じく 161 頁「南予地区官民連携事業継承推進事業」ですが、私も経営者でするのでこのアンケートが来ておりました。2月 25 日くらいがアンケートの調査内容の提出期限だったと思いますけれども、これは南予一円に 4 市 5 町全域の事業所に対して送られたと思いますけれども、今後このデータが集まった後のこの 1,339 千円は、これはどういう用途に使われるわけですか。いま、まだデータ集計中だとは思いますが、これからの流れをちょっと説明していただいたらと思います。</p>
和氣経済振興課長	<p>現在、アンケートを集計中というか、まだ返答が返ってきている状況でございます。南予全体で 1,200 社のほうにアンケートを配布しております。西予市では 1,573 社を対象にしております。今後につきましては、実際にどのように業者と個人とのマッチングができるのか、どのような支援ができるのか、というようなことの対応を、このアンケートによりまして、どちらにしても「マッチングをいかにできるか」ということを基本にして取り組みたいと考えております。</p>
兵頭学委員	<p>事務局が西予市になっておりますので、事業があまりにも多いうえにこういうこともやらねばならないというのは大変なことだと思いますけれども、事業継承がうまくいきますように、ぜひこれからも頑張ってくださいたらと思います。</p>
中村委員長	<p>暫時休憩（午後 1 時 50 分～午後 1 時 54 分）</p> <p>再開いたします。ほかにご質問ございませんか。それでは以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p> <p>暫時休憩（午後 1 時 55 分～午後 2 時 12 分）</p>
中村委員長	<p>【下水道課所管分】</p> <p>議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算（下水道課所管分）に</p>

<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>ついて、説明を求める。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算（下水道課所管分）について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>2つの公共下水道事業ですが、これは「国庫補助の事業申請を目指す」と書いてあるんですが、これは「ほぼ間違いなく通る」ということでよろしいんですか。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>先ほども申しましたように、雨水公共下水道につきましては本年度創設された事業であるということでございますので、浸水の基本としては床上浸水を基本とした対策というところがあるんですけども、一般市長のほうも国のほうに検討・協議に伺いまして、その辺を調節して提案するところで受け入れを検討できるというご回答もいただいておりますので、事業申請に向けた取り組みをさせていただくというような形を考えております。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>この2件の事業につきましては、非常に大きな事業になることが想定されます。片方の安土の分につきましては、これは全くの概算でございますけれども4億から5億かかろうという事業でございますし、日吉崎地区の分につきましても3億・4億の事業費になってこようと思っております。従いまして、今年度28年度から新たに出てくる事業でございますので、そこいらあたりの資料作成、いわゆる「事業認可」ですよ。当初、うまく取り組むことが決定すればですね、翌年度以降の申請については、その年度の申請ということになってきますので、これは配分がどれだけあるかで事業費が決定するような部分がございますけれども、いわゆる事業認可に向けての準備ということで28年度は考えておりますので。なかなか、専門的な部分の分析あるいは現在の状況、これまでの経緯あたりをですね、うまく事業認可にむけて取り組んでいく必要があると思っております。その関係に係る費用でございますので、当然職員も動きますけれども、専門的な知識を持った委託という形を取っております。以上でございます。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>これはポンプ場なども設置されるわけですか。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>日吉崎地区についてはポンプ施設を考えております。それで、安土地区においては自然流下方式でいま検討しております。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>これも、計画をいまから行いますので。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>そうですか。ほかにもございませんか。それでは以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第 57 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算について、説明を求める。</p>

岩瀬下水道課長	議案第 57 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算について、資料に基づき説明を行う。
中村委員長	課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
兵頭学委員	247 頁の前年度と本年度との比較で 34,649 千円くらい増えているんですけども、これはどういった原因でこの金額が増えたのか、ご説明願います。
岩瀬下水道課長	修繕料の増額のポイントですけれども、ご説明させていただきましたように宇和处理区のところが多いわけですけれども、処理場への不明水の流入が多く発生いたしております。ここの部分の管路修繕のところでは 11,000 千円を計上いたしております。また、管路の破損箇所を確定するための調査用カメラ 8,500 千円を計上いたしておりますけれども、こちらの部分の購入費のところは大きい影響で修繕料が増えているというような状況でございます。
兵頭学委員	この集落排水ですけれども、人口減に伴って収入も減るんだと思うんですけども、これからまた維持費・管理費などの金額が増えていこうと思えます。そこいらへん、行政としてはどういうふうな。値上げという考えもありましようし、どういう考えでおられるのか、ご説明願ったらと思えます。
岩瀬下水道課長	将来の展望と申しますか、計画でございますけれども、野村処理区についてはそれぞれ単独で運用という地理的条件がございますので、そういった形になろうかと思えますけれども、宇和处理区につきましては同時に進めております公共下水道事業等隣接している地域となっておりますので、将来的には公共下水道事業への切り替えという展望も考えていきたいと考えております。また、料金につきましても将来的には加入人口減少が避けて通れないところがございますので、将来においては検討の必要があるかと考えております。
中村委員長	ほかにございませぬか。
宇都宮委員	これ、窒素かなにかの測定器を 2 台入れ替えるということでだいたい 7,000 千円くらいと言われたんですけども、これは田之筋と神野久だったですかね。
岩瀬下水道課長	はい、田之筋と神野久です。実質は岩木と田之筋です。
宇都宮委員	これは、たいてい両方できてから 10 年以上経ってこういう機械を入れ替えなければならなくなっただろうと思うんですけども、当然ほかのところも年数がある程度たてばこの機械はまた入れ替えなければならないと思うんですけども、その点についてお伺いいたします。
岩瀬下水道課長	先ほどの将来計画のところと重複するところになるわけですけれども、施設の修繕経費が大きな額面になってくると公共への切り替えというような部分も視野に入れて調整していきたいというふうなところ

<p>宇都宮委員</p>	<p>ろにはなっただけかと思ひます。</p> <p>そこいらの説明である程度理解はできたんですけども、公共下水につなぐとしたらまた工事費も発生しますし、繋いだら測定器の入れ替えはしなくてよくなると理解したんでよろしいでしょうか。</p>
<p>岩瀬下水道課長 中村委員長 山本委員</p>	<p>はい。</p> <p>ほかにございませぬか。</p> <p>このような事業が多分野村のときは相当前にやられておいて、借入金の金利が相当高かったんだろと思うんですが、それがいまは金利がご承知のとおり安くなっていると。そういう場合に、やはり借り換えて払うとか、国がいまそういう高い金利が入ってくるだろうという予算で、国も計画を立てているのでそこいらは難しかろうとは思ひんですが、ある程度はそこいら借り換えて払うということとはできないんですか。相当、多分高いころだろと思う、これ。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>いま、山本議員からご指摘がございました起債につきましては過去に借りておりますので、金利的にいまの状況とは違ひ状況のときに借り入れているものがございませぬ。これは、下水道会計のみならず当市の場合にはいろいろな起債の借入がございませぬので、過去に借入たものの中で、借り換えが認められたものについては財政課のほうも順次借り換えをしていただいております。「この分についてどうだったか」という所までは私も確認はしてございませぬけれども、後程その点についてはお伝えをしたいと思いますけれども、当然有利なほうにとことでの借り換え措置を順次行っているということは私どもも確認はしているところだす。以上だす。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかにございませぬか。それでは以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 57 号 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めませぬ。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第 58 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、説明を求めませぬ。</p>
<p>岩瀬下水道課長</p>	<p>議案第 58 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませぬか。</p>
<p>宇都宮委員</p>	<p>258 頁の歳入のほうでちょっと見てございませぬたら、これ事業収入が約 80,000 千円、そして国の補助金が 120,000 千円、一般会計からの繰り入れが 480,000 千円、起債が 170,000 千円、これ内容的に言うとかかなり厳しい状況だと思ひます。財政状況は。将来、このまま公共下水を進めていっても加入率がある程度頭打ちになってくるのではないかと心配もするんですけども、そこいら合併浄化槽でやるとこいう財政状況にはなりにくいのではないかなと思ひたりもするんで</p>

岩瀬下水道課長

すけれども、そこいらの検討についてはどう思われますか。
公共下水道の加入率のところの問題になりますけれども、野村処理区につきましては事業がほぼ完了しているという状況でございます。それで、宇和処理区につきましては、いま現在の認可区域についての整備部分については平成 34 年度完成計画で進めております。本年度全体事業計画の見直し等も実施する作業も進めております。そういった中で、公共下水道整備で実施するエリアと、言われたように合併浄化槽での推進を強化するというような方向性も、改めて本年度 27 年度 28 年度の事業計画の見直しの中で調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

中村委員長

ほかにございませんか。ないようでしたら、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 58 号 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。それでは、本日は以上をもちまして散会といたしますが、また明日、引き続いて午前 9 時半から議案審査を開始したいと思います。お疲れ様でした。

午後 2 時 45 分を持って、本日の審査を終わる。明日は午後 1 時から、第 1 会議室にて審査を行うことになった。

平成 28 年第 1 回定例会 産業建設常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 28 年 3 月 8 日 午前 9 時 30 分 散会：平成 28 年 3 月 8 日 午前 11 時 35 分	招集場所	第 1 委員会室
付 託 事 件	議案第 34 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 35 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 36 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 37 号 西予市営土地改良事業の施行について 議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算		
出 席 委 員	中 村 敬 治	井 関 陽 一	兵 頭 学
	兵 頭 勇	山 本 昭 義	
説 明 員	産業建設部長 二 宮 紀 夫	産業建設部経済振興課長 和 氣 岩 男	産業建設部農業水産課長 西 本 喜 代 人
	産業建設部林業課長 谷 口 喜 彦	産業建設部建設課長 松 田 裕 司	産業建設部下水道課長 岩 瀬 布 二 夫
	農業委員会事務局長 水 口 栄 次	明浜支所産業建設課長 山 下 玉	野村支所産業建設課長 三 瀬 功
	城川支所産業建設課長 山 師 義 男	産業建設部農業水産課 課長補佐 佐々木 邦仁	産業建設部農業水産課 課長補佐 山 本 貢 造
	産業建設部農業水産課 課長補佐 三瀬 計浩	産業建設部農業水産課 課長補佐 桐山 正男	
傍聴者			
署 名	委員長：		
中村委員長	再開午前 9 時 30 分 【農業水産課所管分】 議案第 34 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 35 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 36 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 37 号 西予市営土地改良事業の施行について、以上 4 議案の一括説明を求める。		
西本農業水産課長	議案第 34 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 35 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 36 号 西予市営土地改良事業の施行について、議案第 37 号 西予市営土地改良事業の施行について、以上 4 議案を資料に基づき一括説明する。		
中村委員長	課長の説明は終わりました。まず最初に、議案第 34 号 西予市営土地改良事業の施行について質疑を行います。質疑はありませんか。駆け足で説明がございましたので、じっくりと目を通していただけたら		

井関副委員長	<p>とっております。</p> <p>34号に限ったことではないのですが、この事業をやられるところはすべて中山間直接支払制度あるいは資源向上とか多面的機能支払制度とかに加入されている所なんですか。</p>
西本農業水産課長	<p>中山間多面的分については、ちょっと今確認はできておりませんが、この耕作条件の採択条件といたしまして、「中間管理機構を活用して取り組む」ということが条件にされております。その分で、この今回工事に係る分につきましては中間管理機構を通して耕作の方が貸し出しして対応できるような形となっております。</p>
三瀬農業水産課長補佐	<p>補足をさせていただきます。いまの4地区につきましては、多面的、それから中間管理機構にも取り組んでいる地区でございます。</p>
井関副委員長	<p>これ、全部地元負担が22.5%あるということで、そちらのほうの支払っていく体制がそういうところに入っていないと、なかなか難しいのかなと思ったのでちょっとお聞きしたのですが、地元に残りてきている中山間なら中山間の個人配分の分をここに充てていくというのは当然構わないということですよ。</p>
西本農業水産課長	<p>地元負担金につきましては、中山間等々直接支払いは地元の方に降りていきますので、その分の対応は地元の方で協議していただいたらよろしいかと思っております。以上です。</p>
中村委員長 宇都宮委員	<p>ほかに、質疑はございませんか。</p> <p>34だけではないんですけれども、全体的なことではひとつ教えていただきたいんですが、事業計画が2年のものと3年のものとあるんですが、何かの基準があってこうして分かれていますか。</p>
西本農業水産課長	<p>基本的に、耕作条件の事業でございますけれども、単年度が主体ではございますけれども、いま国のほうの予算が農業土木に限りましてなかなか付かないような状況の中で、いろいろ国と協議しまして3年間はゆとりができるだろうということの中で、全体的な地域のまとまり等々を考慮しながら3年間の活用を目指して考えております。予算につきましては、要求書のほうを先に国のほうにあげておまして、予算は1年間という形で取らせていただいておりますが、今回は作業可能な分を煮詰めた状況の中で、3年間という形で計画をさせていただきます。以上です。</p>
宇都宮委員	<p>これ、34号については合計で28・29の2年間になっているんですけれども、ここの違いをちょっと教えていただけたらなと思ったんですけれども。35から37は合計で事業計画、ですから試験費が2,000千円ですか、34号の場合。そして工事費が5,300千円で、ここは2年で終わっているんですけれども、ほかのところは工事が2年かかっている。</p>
西本農業水産課長	<p>地元との協議と、施工延長等をいろいろ煮詰めた結果、一応地元との話の中で2年・3年という形に分けさせていただいているところで</p>

<p>二宮産業建設部長</p>	<p>す。以上です。</p> <p>} ____いまの宇都宮委員の言われた部分は、特別規制があつてということではありません。地元との協議の中で事業として緊急性等を勘案した中で2か年と3か年の取り組みに分かれているということでございます。今回の農地耕作条件改善事業というのに初めて西予市としても取り組むわけですけれども、ご存じのように中山間総合整備事業のように地元負担金が比較的押さえられている有利な事業もございますけれども、こういった事業は他との複合的な取り組みの中でしかできないとか、あるいは現在やっておりますプロ交（＝プロジェクト交付金）あたりもですね、事業が大きなものにしか取り組むことができない。この事業の場合には先ほど課長のほうから説明いたしましたように、古い時代に基盤整備は済んでいるんだけど、水路が傷んできて、なかなか地元では管理ができない。小さな管理につきましては100千円・200千円、1,000千円位までの管理につきましては当然先ほど井関副委員長のほうから質問がありましたように地域に降りてくるお金の中でなんとか対応いただいていたわけですけれども、早くから、「何かいい水路を直すような事業はないものか」というような地元からの要望も沢山でておりました。そういった中で、22.5%は比較的地元の負担金は大きいんですけども、「少々要つてでもなんとかやりたいんだ」という地域の申し出がございましたので、なんとかこの事業で取り組んでみようかということで、今回4地域の取り組みに至ったという経緯がございます。以上でございます。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>ほかに、質疑はございませんでしょうか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第34号 西予市営土地改良事業の施行について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>続きまして、議案第35号 西予市営土地改良事業の施行についての質疑を受けたいと思いますが、何かございませんでしょうか。質疑もないようでございますので、お諮りいたします。議案第35号 西予市営土地改良事業の施行について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>続きまして、議案第36号 西予市営土地改良事業の施行についての質疑を受けたいと思いますが、何かございませんでしょうか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第36号 西予市営土地改良事業の施行について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>続きまして、議案第37号 西予市営土地改良事業の施行についての質疑はございませんでしょうか。ございませんか。ないようですので、</p>

	<p>以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 37 号 西予市営土地改良事業の施行について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、説明を求め</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、資料に基づき説明を行う。</p>
<p>中村委員長</p>	<p>暫時休憩（午前 10 時 47 分～午前 11 時 05 分） 課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。</p>
<p>井関委員</p>	<p>140 頁の養蚕振興対策事業 1,110 千円、それと養蚕に係る基金の分についてですが、先ほど蚕糸業振興基金のほうからのからの繰り入れということを言われましたが、この蚕糸業の基金というのは現在どれくらいあるんでしょう。</p>
<p>西本三号水産課長</p>	<p>手元にその数値を持っておりませんので、後日報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>宇都宮委員</p>	<p>141 頁になりますが、養蚕振興事業 804 千円、これ、桑の新品種改良による生産工場を目的に試験栽培及び増産を行うと説明があるんですが、この試験を行う場所とか、誰が行うかというのがわかっていたらちょっと見に行きたいものですから、教えていただいたら。</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>桑の分でございますが、いま現在 27 年度で野村町の「ししの里」からちょっと上がったところ、そこに圃場を借り上げて桑苗の生産を行っております。それと 28 年度、5,000 本でございましたけれども、その分をですね、今度は川津南地区にお渡しして植えつけをしていただくという形をさせていただいております。品種の改良等についてでございますけれども、その分は稚蚕場の中に桑畑がありましたので、その分の実際いま一番養蚕に向いている桑を選びましてそれを改植に使っているところです。以上です。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>若干補足をさせていただきますけれども、新城のほうに桑畑があるんですけれども、稚蚕場がございますが、そちらのほうの、いまちょうど普及員の方に、養蚕指導員の、もともと養蚕指導されている方、満田さんという方がおられるんですけれども、その方の指導で 27 年度は特段予算はなかったんですけれども、職員が出まして芽のほうを摘んでですね、いま課長が言いましたところの補助を借り上げて、借り上げ料だけを使ってですね、職員で植えつけをしました。5,000 本のうち 9 割くらいは歩留りといいますかうまく芽が出まして大きくなりましたので。いま、机の高さよりは大きくなっておりますけれども、それを来週 14 日の日に川津南 40 アール、今度やってみようかという方がおられますのでそちらに植栽することにしております。今後はで</p>

	<p>すね、ご存じだとは思いますがけれども、桑の苗、3年くらい経つともう十分に活用ができようかということですがけれども、新しくやりたいという方が手を挙げられてもすぐにやれる状況にないものですから、桑苗だけは5年くらい、これくらいの金額ずつです、大体5,000本くらいずつ毎年苗を立てようということで、去年27年度は職員で大半をやりましたけれども、なかなかこれも難しくなっていますので、作業賃金を払いながらやろうかということで、27年やりましたので、28・29・30・31くらいまではですね、様子を見ながらですがけれども継続して苗を立てて行こうと、それといまやられている方6戸についてもだいぶ桑苗が古くなってきておりますので、桑畑が。その改植にも使っていただければよいもしいたい。新規の方が取り組みをされて、農地確保をされればそちらへの植栽を考えている、というような状況でございます。以上です。</p>
兵頭学委員	<p>関連して、その育成事業で380千円とありますけれども昨年はひとり、あらたに新規ということで予算化されておりますけれども、応募者が結局都合でできなかったわけですが、この380千円でいったい何ができるのか、ちょっと説明願ったらと思うんですが。</p>
西本農業水産課長	<p>議会のときに井関委員さんからの質問に対する部長答弁にもございましたように、地域おこし協力隊の募集を行って26年度やっておりました。それで、ほとんど採用ということでこちらのほうから通知を出しておりましたけれども家庭の都合でこられなくなってまいりました。27年度におきましてもこの活動は続けておまして、東京・大阪2箇所、その募集にうちの職員が参りましてお願いをしたんですけども、残念なことにいろいろ学生等々が9月の時期でございましたので、なかなか応募がなかったということで、今回27年度においては採用等の分がなかったということで。本年度におきましては、お金は300千円程度となっておりますが、実質的には予算がですね、まちづくり推進課の「いなかで働こう会」ですかね、その辺の事業の予算で割振りしておりますので、この360千円の内訳は、あくまでもうちのほうから募集に行く旅費、東京・大阪等々の旅費と来ていただいた方の運搬賃等々旅費、研修会旅費等、そういったものを今回うちの予算で組まさせていただきます。以上です。</p>
中村委員長 井関副委員長	<p>ほかに、ございませんか。 担い手育成事業の62,000千円分ですがけれども、その中で大型冷蔵庫を入れられるところがあると聞いたんですけども、どちらに、どのような形で入るのか教えてください。</p>
西本農業水産課長	<p>暫時休憩（午前11時13分～午前11時17分） 先ほど、井関委員さんからの質問でございますが、国の経営体育成支援事業国庫補助でございますけれども、その分で城川町の法人の方が大型冷凍冷蔵庫を導入するというところでございまして、いま現在使</p>

中村委員長
兵頭学委員

用している施設が生産量に対応しきれないということで、大型冷蔵冷凍庫の新築をするという形でございます。その内訳でございますけれども、急速冷凍庫、それと冷凍庫、冷凍冷蔵庫、機械室、プラットフォームとなっております。以上です。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

147 頁の青汁工場管理運営事業、これは以前所管調査で青汁工場へ行った時に、そういう新商品を開発したいということで説明を受けました。ただ、気になる点が生産者の、やはり生産量が少ないという。やはり野村のほうで生産者が少ないということがございましたけれども、新しい製品をつくるのに建物を建てるわけですけれども、それなりにやはり供給がないことにはいけないと思っておりますけれども、いまの生産体制で新規に加入される方はあるのかなのか、そこいらへんの答えをお願いいたします。

西本農業水産課長

現状の生産体制において、あまり西予市のケールが利用できていないのではないかとというようなご質問だと思いますけれども、機械導入後の効果といたしましては、当然ケールの搬入量が必要でございます。いま、ケールの作付け量が 2,742 トンございますけれども、全体で約 3,800 トン必要となりますので、1,000 トン余りの増を考えております。その分につきましては、いまの現況の地元の分、一番の目的でございました野村・城川・宇和のケール栽培者の増が一番の目的でございましたので、その辺につきまして皆さん会社とグリーンヒル等々に呼びかけをして作付面積、それと、以前グリーンヒルのほうも農家の刈取り価格等々の値上げ等もございましたので、その辺も十分考えたということがございますので、その辺で農家の生産量を拡大していきたいと思っております。いま、どれくらいの数量が確実に掴んでいるわけではございませんが、そういう形で、随時西予市産のケールを使用するというところでうちのほうもお話しをしていきたいと思っております。以上です。

二宮産業建設部長

只今課長のほうから説明がありましたように、2015 年で東宇和管内 460 トン取扱いをしていただいております。これを 2018 年、工事が完了しまして軌道に乗せた場合に、東宇和管内で 900 トンのケールを入れたい、ということで、これは目標ではございますけれども、ほぼ倍額ぐらいを考えているという状況です。それと加えてですね、従業員の関係につきましても若干増員が必要になる、というようなことございまして、平成 27 年 8 月に 2 名、研修期間も含めて雇用をさせていただきました。その中には、高校の卒業生 1 名についても募集もかけていただいたところでございます。雇用拡大と、先ほど委員からも触れていただきました「地域のケールを今後仕入れる量を増やしていただく」ということは、今回のうちからの建物を建てるに当たっての条件といたしますか、そういうような形での申し入れをさせて

<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>いただいております。以上でございます。 ほかにございませんか。 同じく 147 頁なんです、農林業体験実習管理事業というのがありますが、どこでどのようなことをされているのでしょうか。</p>
<p>西本農業水産課長 井関副委員長 西本農業水産課長</p>	<p>農林漁業体験実習管理事業 1,234 千円の件でよろしいでしょうか。 はい。 この施設でございますが、明浜地区でございます、移設の位置は、前回指定管理の分の議案で議決していただきました「収出荷施設」の横にある建物でございます。その分におきましては、施設の維持管理に必要な基本的な経費、ガスとか電気・水道及び浄化槽・消防設備の点検・検査などを計上をいたしております。以上です。</p>
<p>二宮産業建設部長</p>	<p>井関委員が言われましたように、ちょっと聞きなれない言葉で「新しくできた施設かな」というイメージを持たれたのかなと思いますけれども、フィッシングセンターの横にあります建物でございます。これまでも無茶々園さんのほうに指定管理者としてお貸しして使っております施設でございます。その浄化槽、それから電気代等のいわゆる施設管理に係る部分でございますけれども、電気代につきましては無茶々園さんのほうから雑入で入ってまいりますので、現実には差引いたしますと一般財源で 270 千円～280 千円のいわゆる浄化槽とか消防保守点検ですとか、そういう物に対する維持経費というふうにご理解いただいたらと思います。以上です。</p>
<p>井関副委員長</p>	<p>それでは、実際には「体験実習」というのは、やられていないということですか。</p>
<p>西本農業水産課長</p>	<p>実習といいますか、農業団体の新商品の開発などの分に利用されておりました、また、青年農業者団体の月初めの会議、そういったものの定例会等に利用されているというような状況でございます。以上です。</p>
<p>山下産業建設課長</p>	<p>過去におきましては、農業後継者等の会議に利用しておりました。以上です。</p>
<p>中村委員長 井関副委員長</p>	<p>ほかに、何かございませんか。 農村環境保全公助活動支援事業、それから、環境保全型農業直接支援事業という形で、多面的機能支払いの部分があるかと思うんですけれども、これ、事務量が本当に多いので国に対して事務量をもっと減らすようなことを、申請というのをお願いできたら。職員の方もそうなんです、これを実際にやっている団体におきましても写真を撮るだけぐらいならなんとかなるんですけれども、実際にみどりネットに入らずにやられているところは相当な事務量をがんばっておられるような気がするんですけれども、事務局の人もみどりネットに入ると言われたりするんですがその辺も含めて、もう少し事務量が少なくなるような方策がとれないものかと思うのですが、その辺どうです</p>

西本農業水産課長	<p>か。</p> <p>井関委員さんのおっしゃる通り、大変な事務量ということは私どもも承知しているところでございます。ただ、このみどりネットのほうに頼む分でございますけれども、事業費の10%位を委託料として支払ひまして、事務手続き等々をやっていたという状況でございますね、また、今回も国の方針等々でかなり事務量も増えてきている状況でございます。ただし、なかなか国の補助金をいただくには、それなりの手続き等々を踏んだうえで、また、国庫補助でございますので会計検査対象という形になります。先日も、農林2課の会計検査が入ってまいりましたけれども、今回はその分当たりませんでした、なかなか厳しい状況にもございます。今の西予市における「多面的」もそうでございますが「中山間」におきましても、各地域、地域性がございまして、各集落が点在してちっちゃな組織を形成しているというのがひとつの問題ではなからうかなということで、担い手というか、中心となるそういう事務を引き受けたりする人もなかなか数がなくてできてこないという状況を鑑みますと、先日多面的の中四国の会議等に出席させていただいたんですけれども、その全国発報されているところにつきましては、各組織その辺につきまして、また今後も西予市の多面的中山間、そういったものについては、団体の団地の集合等も考えながら進めていければと思っております。それと、事務量につきましてはなかなか国のことでございますので、減らすということは難しいかなと思っておりますが、また声を上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
井関副委員長	<p>いま言っていただきましたように、宇和でひとつ、野村でひとつ、城川でひとつぐらいの大きい団地にしていただくと非常に助かるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそちらの方向でお願いをしておいたらと思っております。</p>
中村委員長 兵頭学委員	<p>ほかに、質疑はございませんか。</p> <p>142頁の畜産公共事業運営促進事業、これは大野ヶ原の育成牧場のことだと思いますが、ここは、農家の方が牛を預けるというのが基本だと思いますけれども、だいたい何戸の戸数で、だいたい牛が何頭ぐらい預けられているのか、わかりましたら。</p>
西本農業水産課長	<p>ちょっと、手元に資料がございませんので、後から報告させていただいたのでよろしいでしょうか。</p>
中村委員長 井関副委員長	<p>ほかに、質問はございませんでしょうか。</p> <p>それではもう一つだけ。中山間直接支払い制度なんですけれども、そちらの方で今度第4期に入ってくるわけなんですけれども、第4期のぶんで結局繰越をなるべくしないようにということで繰り越していく分については、目的を持ってきちんと基金的なものにするといいますか、目的を持って積み立てるものは構わないけれども、そうでない</p>

西本農業水産課長	<p>ものは単年度単年度で使い切るような方向でお願いしますということがいわれているんですが、なかなか、単年度で何が起こるかわからない状態で単年度単年度で使い切っていくということがなかなか難しい状態になっているんですが。それで、できれば個人配分量を増やしておいて、後からみんなからお金を集めてもらうというのが一番簡単でいいんですが、と言われるんですけども一回配ってしまうと回収するというのは難しいというのがあるんですけども。その辺にか「積立を許してもらえらるようなことを」というのはできないものでしょうかね。</p> <p>委員さんのおっしゃられることは大変よくわかっているんですけども、どうしても制度というものはなかなかその部分だけ伸ばしていくというの難しいところもございます。そのへんにつきまして、ちょっと佐々木のほうが担当をしておりますので、補足説明をしていただきます。</p>
佐々木農業水産課長 補佐	<p>中山間直接支払制度の、実際に事業をして繰越をするということについては、制度上可能でございます。平成 25 年の会計検査でですね、目的外の繰り越しについては極力しないということで、会計検査の指摘事項としてこの分が上がりました。そういう関係で国・県などから「目的のない繰越については基本的に繰越をしない」というような指導がされまして、市のほうから各組織さんにそういった説明を行った次第でございます。</p>
中村委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。それでは以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 50 号 平成 28 年度西予市一般会計予算について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。以上で今回の審査をすべて終了いたしましたので、これで散会といたします。</p>
井関副委員長	<p>ご起立ください。礼。ありがとうございました。</p> <p>閉会（午前 11 時 35 分）</p>